

公 示

任期満了に伴う学長候補者の選考に当たり、学内意向投票期日を下記のとおり定めたので、国立大学法人高知大学学長選考等規則（平成19年7月25日規則第29号）第8条第3項の規定に基づき、公示する。

記

学内意向投票の期日 平成27年10月26日（月）

※第1次学長候補者が1人のときは、国立大学法人高知大学学長選考等規則第8条第2項に基づき学内意向投票は行わない。

平成27年9月16日

国立大学法人高知大学学長選考会議